

ご好評により3月・4月追加開催

# 『マイナンバー法』の施行に向けた社内規程改正や情報管理態勢構築等に関するコンプライアンス上及び実務上の留意点

## 《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶2015年3月16日(月)13時~17時 日 時▶2015年4月28日(火)13時~17時

会 場▶企業研究会セミナールーム(東京:麹町)会 場▶企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

## 《開催にあたって》

マイナンバー法に関する政省令等も順次公表され、従業員への対応や取引先との関係など、マイナンバー法制が民間事業者の実務に与える影響の詳細が明らかになってきています。また、実務対応の具体的な留意点等を記載したガイドライン及びガイドラインに関するパンフレットも併せて公表されました。そこで、本セミナーでは、マイナンバー法に関する最新の情報を踏まえ、2015年に予定されるマイナンバーの通知を見据え、改正すべき社内規程等の内容や実務上の留意点について必要な法令及びガイドラインの内容を紹介しつつ、民間事業者が採るべき対応を説明します。

**講 師 片岡総合法律事務所 弁護士 高松志直 氏**

**講師紹介**  
弁護士登録後、片岡総合法律事務所に入所 同所において、金融機関向けの金融法務を中心としつつ、企業法務全般へのアドバイスを行う。近年では、ビッグデータ(パーソナルデータ)やマイナンバー法等の情報関連法務に関する取りも多い。近時の論文として、「ビッグデータの利活用をめぐる実務上の問題と解決の方向性」(NBL)、「金融規制法制」(金融法務事情・2000号記念論文)など。業界団体向けの講演を含めて、講演実績多数。

《申込書送付先》 FAX▶03-5215-0951 ※当会HPからもお申し込み頂けます。企業研究会

■受講料:1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	32,400円 (本体価格 30,000円)	一般	35,640円 (本体価格 33,000円)
-----	------------------------	----	------------------------

希望会場に「✓」をご記入下さい。

3月開催(3/16) 141829-0505	4月開催(4/28) 151210-0505	
ふりがな 会社名		
住 所	〒	
TEL	FAX	
ふりがな ご氏名	所 役	属 職
E-mail		

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:[kawamorita@bri.or.jp](mailto:kawamorita@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

## ・プログラム・

### 1. はじめに

- (1) スケジュールの確認  
一いつまでに対応すればよいか・2015年改正の議論
- (2) 関連法令の体系一何を確認すればよいか
- (3) ガイドラインの位置付け
- (4) 基本的な用語の説明
- (5) 個人情報保護法との関係

### 2. 個人番号の取得に関する論点

- (1) 利用目的による制限一同意条項等の改訂
- (2) 目的外利用
- (3) 提供を求める時期
- (4) 提供を求める相手
- (5) 提供制限
- (6) 誤取得の場合の対応

### 3. 本人確認方法に関する論点

- (1) 本人確認方法の全体像
- (2) 個別対応の留意点  
—具体的な確認書類・実務フローの在り方
- (3) 代理人対応の留意点
- (4) オンライン対応の可能性

### 4. 個人番号の収集・保管に関する論点

- (1) 収集制限
- (2) 保管制限—廃棄の時期の判断・廃棄の具体的な方法
- (3) 個人番号の変更に関する対応
- (4) 特定個人情報ファイル

### 5. 安全管理措置・委託先管理

- (1) 組織的安全管理措置一部署間のウォールの要否等
- (2) 人的安全管理措置—守秘義務契約の内容
- (3) 物理的安全管理措置
- (4) 技術的安全管理措置—アクセス制御及びデータ保存
- (5) 委託先管理—委託契約の内容に関する留意点

※最新の情報を盛り込むため、講演内容の一部を変更する場合があります。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。